

制度改正等の課題解決環境整備事業

2019年に施行された働き方改革関連法の中で、時間外労働の上限規制について建設業界は5年間の猶予措置がとられていました。2024年3月で期限を迎え、労働時間の管理が一層求められる中、最近の採用難による人出不足、少子高齢化による年齢構成の変化は、工期日程の管理や現場の技術承継の問題に直結します。上限規制適用に向けて準備することを考えます。

労務管理講習会

日時

令和6年1月26日金
【午後2時～午後4時】

会場

大野商工会議所 第1・2研修室

講師

特定社会保険労務士 伊藤佑樹 氏

内容

○2024年問題(時間外労働の上限規制)

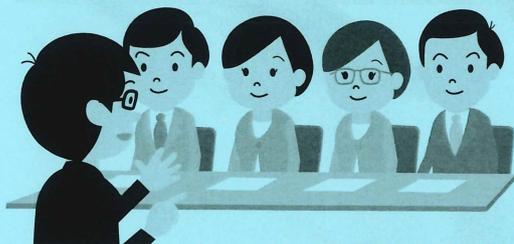
業務時間と通勤時間の考え方

60歳以降の雇用制度の見直し

労働災害と企業の責任

統計から見る賃金水準の設定 など

※全業種共通のテーマのため、どなたでも参加可です。



受講料
無料

下記申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

お申込み・お問合せ 大野商工会議所 中小企業相談所

E-mail soumu@ohnocci.or.jp TEL 0779-66-1230 FAX 0779-65-6110

-----キリトリ>8-----

大野商工会議所 行
(FAX 65-6110)

労務管理講習会 受講申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
氏名			

※ご記入頂いた個人情報は、当セミナーの連絡に使用致します。